

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	金沢港仮設係船設備設置
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所長 舟川幸治 金沢市大野町4-2-1
契 約 締 結 日	令和6年6月26日
契 約 の 相 手 方 の 氏 名	東洋建設(株)北陸支店
及 び 住 所	金沢市畝田東3丁目87
契 約 金 額	2,354,000 円
予 定 価 格	2,372,576 円
随意契約によることとした理由	本工事は、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に伴い、被災した金沢港の応急復旧するため、仮設係船設備の設置を行うものである。 本工事は、被災箇所の早期応急復旧を目的としており、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。 契約の相手方となる東洋建設株式会社は、一般社団法人 日本埋立浚渫協会の会員であり、同協会から「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書（平成28年6月1日締結）」（以下、「協定書」という。）に基づき、資機材等情報の報告を受け、対応可能な会員として特定したものである。 特定にあたっては、当該相手方は迅速な体制確保が可能であり、早期応急復旧の目的が達成できると判断し、協定書第4条第1項により、契約の相手方としたものである。
備 考	